

ゆめみらい南信州 平成29年 第2回研修会 in 喬木村

## 議会改革の取組と施設整備の在り方

研修の様子 場所：喬木村福祉センター多目的ルーム





飯田市・下伊那郡・上伊那郡の議会議員42名が参加しました。市瀬村長よりタブレット端末の利活用について、議会全員協議会における取組について紹介するとともに、操作方法・機能・活用メリットについて実際に操作しながら説明。参加者も実際に体験。



下岡議長より議会改革の取組の経過と12月から開催する休日・夜間議会の趣旨説明。



後藤議会運営委員長から議会運営委員会における議会改革の検討過程について説明。



ゆめみらい南信州 平成 29 年 第 2 回研修会 in 喬木村

## 議会改革の取組みと施設整備の在り方

平成 29 年 11 月 14 日

場所：喬木村福祉センター多目的ルーム

### 次 第

#### 第 1 部 研修会 A 13:30～15:50 「喬木村議会 議会運営委員会」

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 喬木村議会議長挨拶
4. タブレットの利活用について（市瀬村長より説明）
5. 夜間議会開催への取組み（議長・議会運営委員長より説明）
6. 質疑応答、意見交換
7. 謝辞

<徒歩にて移動>

#### 研修会 B 16:00～17:00 「施設整備の在り方」

<喬木村役場職員の案内にて視察>

- ①多機能型施設（建設中）
- ②「学遊館」（児童クラブ）
- ③椋鳩十記念館

<バスまたは自家用車にて移動>

#### 第 2 部 交流懇親会（17:20～19:30 頃まで）

<会場> 「由喜松」（ゆきまつ） 阿島 1437 ☎33-2050

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 市瀬村長挨拶
4. 乾杯
5. 交流会
6. 万歳
7. 閉会の辞

# ゆめみらい南信州 2017第2回研修会 IN喬木村 出席者名簿

所属・氏名		研修・懇親会	研修会	懇親会	備考
1	飯田 原 和世	○			
2	飯田 福沢 清	○			
3	飯田 井坪 隆	○			
4	飯田 塚平 一成		○		
5	飯田 木下 徳康		○		
6	飯田 吉川 秋利		○		
7	飯田 岡田 倫英	○			
8	飯田 熊谷 泰人	○			
9	飯田 村松 まり子		○		
10	飯田 小林 真一		○		
11	松川 熊谷 宗明	○			
12	松川 黒澤 哲郎	○			
13	松川 坂本 勇治	○			
14	松川 間瀬 重男	○			
15	松川 島田 弘美		○		
16	松川 米山 俊孝	○			
17	松川 菅沼 一弘	○			
18	松川 中平 文夫		○		
19	松川 大蔵 洋		○		
20	松川 米山 郁子	○			
21	松川 佐藤 史人		○		
22	松川 松井 悦子		○		
23	高森 湯沢 健彦		○		

## ゆめみらい南信州 2017第2回研修会 IN喬木村 出席者名簿

所属・氏名			研修・懇親会	研修会	懇親会	備考
24	高森	三浦 喜久夫	○			
25	高森	木下 啓爾	○			
26	大鹿	熊谷 英俊	○			
27	大鹿	秋山 光夫	○			
28	豊丘	下平 喜隆 村長			○	
29	豊丘	松下 亨		○		
30	喬木	木下 温司	○			
31	喬木	中森 高茂	○			
32	喬木	下岡 幸文	○			
33	喬木	小池 豊	○			
34	喬木	佐藤 文彦	○			
35	喬木	後藤 章人	○			
36	喬木	鞍馬淳事務局長	○			
37	喬木	市瀬 直史 村長	○			
38	売木	後藤 文登	○			
39	天龍	村松 克一	○			
40	下條	串原 肇	○			
41	下條	福沢 敏	○			
42	下條	塩沢 道雄	○			
43	下條	熊谷 政孝	○			
44	泰阜	林 節生		○		
<b>合計</b>			<b>30</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	

研修会 A

「喬木村議会 議会運営委員会」資料



時事通信社IJAMP  
IJAMP記事

## ◎特集・人口減少時代の地方議会＝若い担い手重視で夜間・休日議会—仕事と両立、予備日も設定・長野県喬木村

17/10/31 07:30 KP04

長野県喬木村（人口約6250人）の村議会は12月から、一般質問や委員会審議を夜間、休日に行うことを決めた。事務局の負担増加や審議の充実のための事前準備が課題となるが、若い世代も含む会社員らが働きながら議員活動ができる環境を整え、人口減少による議員の担い手不足の解消につなげたい考えだ。

12月議会の委員会審議は平日の午後7～9時に実施、一般質問は土曜日に実施する方針。開会日、閉会日は変更せず、議会運営については今後の検討課題となる。

きっかけは無投票となった6月の村議選だった。村内8地区のうち、現職の村議が退任した山間部の2地区で候補を擁立できなくなった。鞍馬淳事務局長は「地区の自治活動の中で自分たちの代表として議員を送り出すことが多い。人口が減り、高齢化もあり、後継者に成り得る人が減ってきた」と指摘する。

議員の年齢構成も12人のうち、70代が4人、60代が5人と偏っている。議員の報酬は月額14万3000円。「議員報酬だけでは暮らせない。退職した人が年金をもらいながらでしか議員になりにくい」（下岡幸文議長）ためだ。一方で、6月の村議選では、新たに40代の会社役員の男性が議員になった。50代男性の議員も会社員として働きながら活動を続けている。

「若い人に立候補いただいた。今の仕事を持ったままでも議員活動できる環境をつくりたい」（下岡議長）と、選挙後の6月議会から夜間、休日議会の検討を始めた。9月4日、下岡議長が市瀬直史村長に開催に向けた提言書を提出。労働環境の変更を伴うため職員組合との協議も経て、実施が決まった。

実施には事務局負担の増加や議員の準備時間の確保が課題となる。夜間の委員会は時間が限られ、審議を時間内に終わらせるには充実した論戦が求められる。このため、12月議会では従来は開会日直後に行われていた委員会審議を後半に設定。審議が終わらなかった場合に備え、予備日も設ける方針だ。



喬木村議会の様子＝2017年9月  
(同村提供)

議会事務局は事務局長と嘱託職員の書記の2人体制。選挙管理委員会や監査委員の事務局も兼務している。「審議を充実させるには委員長らとの事前の調整も重要になる」（鞍馬事務局長）ため負担も増加しそうだ。12月議会後の来年1月には村長選も予定されている。鞍馬事務局長は「人口1万人未満の自治体は職員が幾つも兼務する状況は同じではないか」と推測する。

議員の中には夜間に仕事や用事のある人もいて、日程調整も必要となる。事務局は、12月議会前に全議員を対象としたアンケートを行い、議員活動以外の仕事の勤務状況や雇用主からの要望、議員活動との両立上の課題を調べ、今後の議会日程に生かす。

下岡議長は「（下伊那地域には）これからリニア中央新幹線や静岡県に続く三遠南信自動車道が通る。（変化のある中で）若い人の意見が大事になる。若い人に出てもらいたいし、6月の選挙で出てもらった若い人も育てていきたい。そのために自分の仕事と議員活動を両立できる環境整備が急務だ」と強調している。（不定期掲載）（了）

（2017年10月31日／官庁速報）

### 関連情報

人物 市瀬直史氏のプロフィール



喬木村役場の外観＝2015年6月  
(同村提供)

## 地方議会活性化に向けた要望書

地方議会議員の活動は、定例会などに出席し議案の審議などを行うだけでなく、行政事務に関する調査研究、住民の意見や要望の集約や請願・陳情に関する調査研究など多岐にわたっています。また、行財政監視機能に加え政策を立案する機能について、住民からは期待と議員一人ひとりの活動の活性化が求められています。しかし、地方議会議員の職務が法的には明確化されておらず、議員の活動や職務に対する考え方と住民の議員に対する評価や期待とは意識がかけ離れており、これが議員の負担と住民の議会に対する関心の低さの原因の一つと考えられます。ついては住民の代表者としての責務、住民全体の奉仕者としての責務、議会の機能を遂行する責務を議員の職務として地方自治法上明確化し、議員の活動基盤を整備すべきと考えます。

首長と議会が互いに牽制し均衡を保持する二元的代表制を維持し、議会が住民の代表機関として重要な役割を果たすためには、幅広い層の男性や女性が議員として参加することが必要です。しかし、人口減少、高齢化社会の進行、低額な議員報酬などで議員のなり手不足が深刻化し、立候補者数の減少により無投票当選が増加しています。そこで、現在、地方自治法等で規制されている議員の兼職及び兼業の禁止の緩和、議員報酬の改善、厚生年金加入のための法整備、勤務先企業の議員活動への協力体制依頼や休暇・休職・復職制度の整備などにより、幅広い層から多様な人材を確保するための環境を整備すべきと考えます。

現在、議員を志す多様な人材を幅広い層から確保することの難しさの一つに地方議会議員選挙制度にあると考えます。特に、町村議会では、若い世代や女性、小規模集落から議員が輩出されにくい理由として、選

挙運動用の自動車及び選挙運動用のポスターが公営選挙の対象外であること及び選挙費用が増加することから選挙運動員も地縁・血縁に頼った選挙となっていることが挙げられます。そこで、町村議会議員選挙も市議会議員選挙と同様に選挙運動用の自動車、選挙運動用のポスターを公営選挙の対象とし、選挙運動用のビラの頒布についても制度化し公営選挙の対象とすべきと考えます。選挙区が狭い、選挙運動期間が短い等の理由で公営選挙の対象とならない場合は、小規模自治体の実情に合わせて、選挙運動用自動車による選挙運動を廃止し、立会演説会を中心とした選挙運動、投票の連記制の導入など選挙制度の弾力化により多くの人材が議員を目指せる環境を作ることが必要と考えます。

つきましては、地方議会活性化に関し、次の事項について要望いたします。

## 記

1. 地方議会議員の役割と職務の明確化
2. 幅広い層の多様な人材を確保するための環境整備
3. 地方議会議員選挙制度の再構築

参議院議員 宮島 喜文 様

平成 29 年 11 月 6 日

長野県 喬木村議会

# 議員就労等実態アンケート

喬木村議会議長 殿

報告日 平成 年 月 日

議員氏名

⑧

業種 プルダウンで選択	農業, 林業 ( )									
雇用(予定)期間 プルダウンで選択	無期	平成	年	月	日	~	平成	年	月	日
勤務先事業所名					自宅から会社までの距離	km				
勤務先住所					通勤に要する時間	分				
勤務先電話番号	TEL		FAX			勤務先から議場までの距離	km			
勤務先電話番号 (会社・連絡方法として 会社・携帯可能な箇所に ○を付けてください。)	会社の電話番号		携帯電話番号			通勤に要する時間	分			
	連絡可能な時間帯		時 分 ~ 時 分			時 分 以降				
雇用の形態 プルダウンで選択	自営業 ( )									
就労時間 (固定就労の場合) チェックボックスにチェックしてください	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝祭日					合計時間 時間 分				
	平日		時 分 ~ 時 分							
	土曜		時 分 ~ 時 分							
	日曜		時 分 ~ 時 分							
就労時間 (変則就労の場合)	月間 時間 分		早朝勤務		時 分 ~ 時 分					
	月間 時間 分		夜間勤務 (24時間表示)		時 分 ~ 時 分					
就労実績	平成 年 月		平成 年 月		平成 年 月					
	日/月		日/月		日/月					
以下の事項について、仕事の内容や今抱えている課題等特記事項があれば詳細にご記入下さい。(要望事項でも結構です。)										
仕事の職責と内容等 (例:代表権があることから契約・折衝には本人が行う必要がある。)										
雇用主からの意見 (協力的な意見・改善を求める意見を把握していればご記入下さい)										
議会活動と仕事の両立において課題があればご記入下さい。(例:有給休暇消化後の扱い・要介護老人を抱えているなど)										
ご家族の意見要望										
スケジュール調整について考慮すべき事項があればご記入下さい。(例:1ヶ月前までに議会活動の日程を雇用主に提出)										

## 大川村議会関連資料

・村内青年との意見交換会概要・・・資料1

・企業聞取調査の概要・・・・・・・・・・資料2

## 村内青年との意見交換会概要

開催日時：平成 29 年 9 月 6 日（水）18：30～20：25

開催場所：大川村山村開発センター 3階ホール

参加者数：村内青年 12 名（20 歳代・30 歳代）

勤務先等：社会福祉団体職員、村役場職員、公社職員、農業従事者

### 【概要まとめ】

- ・ 村民アンケートにおける若者層の回答率の低さから端を発した今回の調査であるが、意見交換会には 20 代から 30 代前半までの青年団員を中心とした若者が多く参加してくれた。
- ・ 日ごろから青年団で活動をしているということもあり、村づくりについての参加意識や関心は決して低くないと感じさせる意見が多く出された。ただし、参加した青年からは、現時点で議会議員への立候補は考えておらず、今後、経験を積み、年齢的にも仕事の成長した更には先においては、立候補を検討する可能性はあるが、まずは今の仕事や青年団活動において村づくりに貢献していきたいとの思いが強いことが感じられた。
- ・ 様々な要望は、直接、役場に伝えることが多いことや、地元では子どもの頃から見知ったひとであるため議員として接することはほとんどなく、議会以外で地域では議員の動きがよく見えない等、議会側と青年側、双方向の接点が少ないことを挙げる声もあった。
- ・ 現時点で、彼らが次期選挙に積極的に立候補する可能性は低いものの、5 年先、10 年先において、更に一步踏み込んで村づくりに参画することの期待へと繋げていくためには、議会活動に関する勉強会等の継続的な開催や、青年団を中心とした社会教育活動等を通じて参政意識を醸成していくことが必要である。

### 1 村政への関心について

- ・ 村政への関心はありますか。
- ・ 村政や議会について話し合うことはありますか。
- ・ 村からの情報発信（広報誌、ふるさと放送）をどれくらい見えていますか。あるいは聞いているか。
- ・ 現在の村からの情報発信についてどう思いますか。どのように改善すべきだと思いますか。
- ・ どのような機会があれば村政に関心が持てると思いますか。

- 今回のアンケート調査で 20 代、30 代の回答率が悪かったが、議会がどんなことをするところかがわからない状態でアンケートに答えられなかったのではないか。
- 回答率が悪かったから、関心がないということではない。村のことを考えていないというわけではない。
- 村民祭や謝肉祭もお手伝いをしていて、村に対してこんなことをやってみようとか、皆すごく関心を持っている。村に対して興味がないわけではない。
- 議会や議員がどんなことをしているかということを、詳しいことが全くわからない状態で、どう思いますかということ聞かれて、関心あるなしの前に、わからない。
- 検討会議で議会を存続するのだという、その程度のことしか話ができない。
- ふるさと放送で議会の放送がされていても、仕事中は聞かない。外にいたら聞こえない。広報誌は自分に関係があるところは見る。
- 村の議会のことは広報で出ていると思うが、村としてのプロジェクトとかが目に見えてあまり入ってこない。
- 大川村自体の村外に向けた情報発信が少ないのではないか。ホームページは以前よりは改善されているが。

- どのような組織があるか、外から入ってくるひとが知ることができたら良いと思う。青年団や各団体の情報発信があったら良いと思う。
- 青年団のFB等と繋がりを持てたら良いと思う。
- 目に見えてわかるものが良い。ネットはみんなが見ないと思う。若いひとでも、ホームページとかを開いてまで見ない。チラシとかの配布物のほうが見る。
- 村の中で大きなこと、すごいことがあれば、横断幕を張ったりすることで盛り上がる。
- 部落便はちょっと時期がずれて来る。タイムラグがあるので、即効性のあるお知らせがほしい。その日にわかる一報、情報の発信の仕方が必要。
- 議会の放送は、聞きたいときに聞けたら良い。ネットはつないでないひともいるので、ふるさと放送で空いているチャンネルですずっと流れているとか、再放送を流すのが一番ではないか。

## 2 議会や議員活動について

- ・ 議員活動について知っていますか。
  - ・ 今の議員の働きについてどう思いますか。
  - ・ 議会は必要だと思いますか。
  - ・ どのような議会であってほしいですか。
  - ・ どのような機会があれば議会に関心が持てると思いますか。
- 議会のことを知らない。議会だけをしているイメージで、議員が他に普段は何をしているかを知らない。
  - 議員だからといって、困りごととか、これをお願いするということはない。
  - 何かがあったら、まず役場に相談する。議員をとおして何かを頼るということはない。このひとに頼ったらなんでもできるという感じの考え方はない。
  - 部落ごとの意識は、昔は強かったらしい。地域で議員を押し出して盛り上げていたと聞くが、それが薄れてきている。地域の代表という感じではない。
  - 議員との関わりがない。
  - 議員としてやる気があるひとを、自分たちが応援、後押しして、本当にやる気のあるひとに議員になってもらって、いろんな話合い、意見の出し合いをやっていくのがベスト。
  - 勉強会であったり、議員がどんなことをしているかということがわかってからであれば、話ができるようになる。
  - 議員とは何か、という勉強は興味がある。勉強会などがあれば、参加してみたい。
  - 勉強会は、青年団だけがお願いするのではなくて、村のひと全部を対象にするのが一番良いと思う。そこに興味があるけれどわからなかったひとが参加して、議員になることも考える可能性がある。
  - 大川村では行事が多いので、土日の議会開催でも傍聴には集まりにくいのではないか。
  - 直接傍聴するより、議会の放送を何回も聞けるほうが良いのではないか。昼間は仕事をしているので、事業所で放送を聞くことはできても、議場へ見に行くというのは厳しい。
  - 委員会での話合いの過程、どういう議論があって、どういう話合いができてこういう結果になったという過程を聴いてみたい。

## 3 議員のなり手を増やすためには

- ・ 自分が議員になるとした場合、障害はどのようなことが考えられますか。
- 産業を振興していけたら。畜舎が残っているところもあるので、うまく活用して農家を増やしていければ、自営業なので、議員になりたいと考えるひとでも出てくるのでは。
  - 会社勤めよりも、自営業のほうが議員になることを考えやすいのではないか。

- しがらみがあるのではないか。
- 4年の単位で任期が終わって、次の選挙で議員になれるのかという心配がある。
- 村の中にも自分たちより上の世代、50代、60代の先輩、退職をされた方がいる。知識の量や考えている思い、厚みなどが全然違う。若いひとが議員になって、熱意や若さで突っ走り、議員になって引っ張ってほしいという話も聞くが、若いひとばかりが出るといのは違うと思う。
- 今の仕事を自分が暮らしていけるようにどれだけ身に付けられるかということが一番の課題であり、なかなか議員になるということまで考えられない。10年、20年経って、仕事が落ち着いてくれば、絶対考える余地があるのではないかと思う。
- 人生経験を積んでいくごとに考え方も変わっていくと思う。今すぐというのは、なかなか考えられない。歳を重ねていけば、考え方は変わるとは思う。
- ひとの性格による。大川村はみんな顔見知りで、プライベートまでわかる距離感。議員だからこれをやって当たり前とかプレッシャーに負けてしまいそうで、自分ではできない。

#### 4 若い人が帰って来てくれる、残ってくれる村づくりについて(大川村プロジェクト関連)

##### (1) 仕事、産業について

- ・現状の村の産業振興策についてどう思いますか。
- ・村に若い人たちが住み続けられるようにするには、どのような産業分野の振興に注力すべきと考えますか。

- 農家で法人化してひとを雇用するようなところが増えたら良いと思う。
- 高齢になって農家をやめたひとも多いので、農機具など使ってないものが結構あると思う。その貸し出しの中間的な仕組みがあれば、借りたいひともいるのではないか。
- 外からひとが来て、村のひとが刺激を受ければ、村も活発になっていくのではないか。外からひとが入ってくるため、ブロードバンド環境など基盤を作ること。
- 田舎に行くと、よく古民家カフェや民宿があるが、大川村には少ない。なかなか生計を立てるのは難しいと思うが、何かバックアップが必要。
- 住める家でも住むひとがいなくなっている。そういう家を買って取り壊して、そこを利用するひとが経費をかけずに内装を改修してバーやカフェにすれば、それだけで産業になるのではないか。

##### (2) 観光について

- ・現状の村の観光振興策についてどう思いますか。
- ・どのような観光振興が望まれますか。

- 大川村は自然しかないというところを、大川村ならではの地形を活用した仕事があったら良い。そこをどううまく仕事にしていくか。
- 他所からひとが来て、大川村にある自然はすごいと思えるものだと思う。自然を活用して産業を作り上げていくことができれば良いと思う。
- 登山とダムを使っての遊び、山と川で大川村でしかできない遊びは面白そう。観光につながると思う。

##### (3) 生活支援について

- ・移動手段や生活物資の確保、住宅建築など、より暮らしやすくするための現状の村の生活支援策についてどう思いますか。
- ・若者の村内への定住を図っていくうえでより暮らしやすくするためには、どのような生活支援が望まれますか。



- 若いと水元を見に行けるが、水元が管理されるようになれば、高齢者も村外から来たひととも助かるのではないか。
- 難しいが、診療所が常駐化できればありがたい。
- 今の高齢者は、買い物は移動購買が来てくれるのでそれほど不便には感じていない様子。診療所以外に自分で病院にかかったりするための移動は不便に感じているのではないか。
- 若いひとが帰ってきてくれるためには、住むところと働く場所が大事。家庭を持って子どもを育てていくためには、医療も必要になってくる。

#### (4) 共通

- ・村を活性化させるために、若者としてどのようなことができるのか、またやりたいことがあれば教えてください。

- 仕事がないと生活できない。長く居続けられるために、仕事が必要ではないか。
- 村民祭は頑張って続けて行きたいと本当に思う。お盆に帰省で帰って来るひとたちが集う場所にもなっている。楽しみにしてくれている村民もいる。村民ではないひとたちでも、例えば卒業した留学生たちが来てくれたり、高校生たちが手伝いに来てくれたりする。そういうつながりを大事にしていきたい。
- 目の前にある早明浦ダム湖を何とか利用したい。村を盛り上げるためにSUPのイベントなどをやってみたい。
- 村を知ってもらうため、村の駅を活用して音楽のライブやダムを使うイベント、ひとを呼ぶイベントを開催してみたいと思う。

#### 5 その他

- ・村政に対してご意見があれば、どのようなことでも聞かせてください。

- 子どもたちに村に関心を持ってもらいたい。子どもが村の状況を勉強する機会があれば、村に関心が高まるのではないか。子どもたちも巻き込むことができれば良いのではないかと思う。子どもたちの案を聞いてもおもしろいと思う。
- どういう仕事があるかといったことや、大川村にどういう会があって、ひとを募集しているといった情報の一覧をホームページなどで見ることができたら良いと思う。
- 青年団が前に立っていろいろなことをやっていくことは、村を盛り上げていくために大事なことだとは思う。ただ、青年団員も他に仕事がありながら村のことをやらなければならないので、だんだんひと減りつつ、負担にもなっているということがある。青年団だけでなく、例えば農業集団などいろいろなことをやれるひとたちがいるので、そういう団体、ひとたちをどんどん巻き込んでいって、村がひとつになることで、いろいろなことを考えていけたら良いと思う。
- 青年団ももちろん頑張るけれど、いろいろな視点を持っているひともいるので、そういうひとからも意見を聞いたりすることで、この問題を解決できたらと思う。そういうひとが議員になってもらえるかもしれない。

## 企業の聞取調査概要

実施日：平成29年8月23日（水）～9月19日（火）

実施場所：聞取対象企業事業所、大川村役場

対象企業数：12企業

対象企業に雇用されている村民数：68名

### 【概要まとめ】

- ・企業の聞取調査は、村内に事業所がある12企業に対して実施し、全社から回答を得た（そのうち11企業は代表者から聞取実施）。
- ・村民アンケートでは、仕事と議員の職を兼ねる難しさを立候補の課題として挙げる回答が多かったが、今回の調査においては、企業側でも同様の課題を感じている企業が多いことが判明した。
- ・村内の企業は、従業員がごく少人数のものが多いため、1人の従業員が議員活動のため年間72日程度仕事を休むことにより、勤める企業全体の活動に大きな影響が出ることを懸念する代表者がほとんどであった。
- ・企業の代表者としては、若者層には、まずは本業での技術・知識を身につけて一人前に成長してほしいという思いや、年輩の中年層は職場の中心であるため、あまり多くの日数を休まれると職場が機能しなくなるという各年齢層の議員活動に対する考えや課題も多く聞かれた。
- ・近年、本村は農業、畜産業、福祉分野等でU・Iターンの若者が新規で多く雇用されている。これらの業種では現場でしかできない専門的な技術習得が、企業、そして本人の成長において何よりも肝要であるため、所属する企業のためにはもちろん、本人のためにも、議員活動よりもまずは本業でがんばってほしいという思いが強く感じられた。
- ・この点については、雇われる側である青年層の聞取調査において多く聞かれた、まずは自分の今の仕事をがんばっていききたいという青年の思いと重なるものである。
- ・また、本村では土日出勤の企業も多く、議会を土日に開催するという選択枝は現実的に困難ではないかとの指摘や、仮に従業員が立候補した場合にはサポートして職場を支える従業員の増員が必要となるが、新規雇用するため募集してもなかなか見つからないという現状であり、この先の新規雇用の見通しは決して明るくないといった指摘も多く聞かれた。

### 【質問項目ごとの主な回答】

「御社の従業員のほうが、村議会議員と兼業することとなった場合の対応について」

①御社にとって何が課題と考えられますか。

○

- ・平日の議会開催は、業務の執行に影響が大きいので、夜間や土日の議会開催が可能であれば、議会活動による負担が最小限に留めることができる。
- ・仕事と両立できるよう調和する、仕事への影響が最小限となるような仕組みでないと協力できない。
- ・規定上、職務専念義務があり、議員活動は認められていない。

○

- ・出勤日数の3分の1で議会活動をされると仕事ができない。従業員減となる。
- ・仕事と議員の兼業はどっちつかずになる。
- ・協力はしたいが、事業を運営して行くうえで兼業することは難しい。

- ・今の人員では少ない。人材を育成する必要がある。従業員を増やしたいが、今のところ赤字で、雇用に至らない。
- ・議会を土日に開催するということもあるが、今の従業員は、土日祝日は休んで、家族と一緒に過ごす時間を優先したいというものが多い。
- 
- ・マンパワーの余力がない。
- ・職員本人がレベルアップの勉強もしないといけないことを踏まえると、今の体制では、興味があったとしても、そちらに力が割けない。
- ・土日夜間開催となれば、忙しくてもやってみたいという者がおれば、本人の自由になる。本人のやる気があれば、それはそれで良いが、仕事をメインに考えてもらいたい。
- ・議員活動を行うとなると、年休で対応することになるが、他の職員にしわ寄せが来る。
- 
- ・後継者を育てることが課題。
- 
- ・自分及び従業員については、議会で年間70日以上仕事を休むのはかなり厳しい。
- ・自分は仕事で手がいっぱいなので、将来的にも議会への立候補は考えていない。
- 
- ・現在、従業員が議員活動を行っている。議員活動を行えるよう配慮している。更に他の従業員が議員に立候補することは可能（回りの者で穴を補う。）だが、負担増になり困難ではある。ひとを雇うための補助金とかが出ればありがたい。
- ・従業員が議員として活動できるよう、役員にならないなど法に抵触しないようにしている。
- ・ひとを一人雇うにも、なかなか技術者は見つからない。ハローワークで高知市内よりも良い条件（3割増しの給料等）で募集をかけても難しい。
- ・移住希望者に働き口として紹介してもらおう方法もある。
- 
- ・従業員が議員に立候補することは可能だが、既存の休暇制度を利用してもらうことになる。例えば土日夜間に議会を開催するとしても、従業員は土日は休みたい。兼業で議員になるとして土日は休みたいのではないか。
- ・年間72日間は、兼業で議員活動を行うには多い。もっと集中的に議論を絞れば、会議日数も減り、仕事との両立が可能になるのではないか。
- 
- ・他の従業員への偏見、他の従業員からの偏見、規律の乱れ、作業労働の負担増、給料の問題。
- ・会社としては、他の従業員にどう理解させていくか。
- ・土日が休みではなく、ローテーションで休みを取っている。回りの意見を無視して議員になっても、周りから特別視される。本人が決断すれば議員になることはできるが、回りの協力がなければ議員活動は困難ではないか。
- ・回りからの押しがあるなど事情があれば、そういうひとが議員として出るかもしれない。
- ・特に規定がないため、今後就業規則の見直しなど会社全体で考えないといけない。
- 
- ・休暇が増加すること。
- ・議会が土日開催となると、従業員は平日に休みたくなり、仕事に影響が出るのではないか。少ない人数の中で、回りが補う協力もできないことはないが、平日仕事をして、さらに土日は議会活動となると厳しいのではないか。
- 
- ・建設業の特性である現地生産、屋外作業で天候に左右されるため、前の段取りで確保した休暇が直前、当日になって予定通り取得できない場合が多い業種である。従って、従業員

が議員となった場合、急な欠席が他の議員に比して多くなることが予想され、議会運営に迷惑をかけるおそれがある。

○

- ・ 土日も業務があり、休日を調整しながらとっている。議員活動を行うとなると、有給休暇の扱いにはならない。休日を調整して議会開催日に合わせることとなり、休日の大半で議員活動をしなければならなくなる。本人の気持ち次第と言える。
- ・ 業務繁忙期等、職員数が限られる中で休まれるのは厳しい。他の職員にしわ寄せが来る。他の職員の理解が得られるか。

○

- ・ 2名の職場で1名が休まれると安全面で課題がある。本社から応援を派遣して2.5人体制のような形にする必要があるが、人員的に余裕はない。現状の勤務体制では厳しい。
- ・ 有給休暇20日間で対応しても、それを超える日数分は欠勤扱いとなる。出勤日数は減り、給料も減ることになるのではないか。

②御社として従業員の方の村議会議員活動に関してどのようなサポートが可能ですか。

○

- ・ 平日の議会活動は、基本的に年次休暇の取得になるのではないかと。年次休暇の取得は最大限配慮することは可能。
- ・ 休暇の範囲内であれば対応可能。年休が足りなければ、特別休暇を考えざるを得ない。協力は惜しまないが、両立できる仕組み（議会の土日夜間開催など）をまず取り組むべき。
- ・ 特別休暇として、町村議会への協力を就業規則上加えることは可能ではないか。

○

- ・ 当方にメリットがある条件（事業の予算化など）であればサポートしたい。ただ村のためだけとなると難しい。
- ・ 従業員に村を良くしたいから村議会議員に出て活動したいといった理由と熱意があるならサポートする。
- ・ 従業員が議員活動をする事となると、マンパワーの面で困る。ただ、議員として協力したい従業員がおれば、意見を言って村が良くなるのであれば、との思いもある。

○

- ・ 議員活動を行うサポートとなると余力はない。余力があれば、その分従業員のレベルアップのための講習を受講してもらいたい。議員活動に時間を取られるとしんどい。

○

- ・ 基本的に有給休暇で対応することになるのではないかと（特別休暇等は就業規則にない。）。

○

- ・ 現在、議員活動を行っている従業員は、月の半分程度（15日間）、技術職として勤務しており、議員活動の日は、当社では無給。

○

- ・ ボランティアではないので、議員のためにひとを雇うということはない。
- ・ 議会を何かしら利用しようとするれば議員を出すことはできないことはないが、村民から疑われるおそれがある。ただ、村との請負額が売上の50%を超えてなければ議員を出すことは可能。

○

- ・ 従業員には、村行政に関心を持ってもらい、協力や地域貢献活動をしたいが、議員活動に関しては個人の問題であるので、会社としては中立性を基本に考えていきたい。
- ・ 議員活動の平均日数は月平均6日程度であり、週1日休みで月に5日の休みをローテーションを工夫することで議会活動をするということは可能かもしれないが、ローテーションの関係で、職場の中で連携が取れるか。回りの意見、接し方がどうなるか。

- 
- ・村議会議員活動には反対ではない。
- ・責任ある立場の人間が休まれたらマイナス。仕事が止まる。補おうとすれば、人を追加で雇う経費が発生する。新規技術者をハローワークで募集しても、なかなか集まらない。
- 
- ・従業員の年間有給休暇を超える部分を欠勤扱いとし、無給の休みとして対応することが限度。
- 
- ・休日を調整すれば、休日の日に議員活動は可能。回りの職員で抜けた穴を補いサポートすることは不可能ではない。
- 
- ・民間の事業会社として人員に余裕はなく、サポートの確約はできない。もし、従業員が議員になれば、安全確保のため本社から応援を派遣することになるのではないか。

③休職に対する村の支援があるとすれば、御社として何を希望されますか。

- 
- ・議員活動のための休職というのは基本的に無理。金銭的な支援は必要ない。病休や、大学に入って勉強し、将来にプラスになるような例なら可能性はあるが、1年間程度ではないか。議員活動の4年間というのは有り得ない。
- 
- ・職員の年間経費を含む金額が欲しい。
- 
- ・議員活動のための休職制度は厳しい。余力があつて講習を受講できるような体制があれば、休職もあつてもいいが、今の段階では余力がない。
- 
- ・現在、議員である従業員は休職という扱いはしておらず、もし他のひとが議員になった場合でも休職の扱いではない。
- 
- ・会社が休職者のために補充が必要となったときの人員確保やその経費
- ・ハローワークで募集をかけてもなかなか難しい。職員が入っても、後継者の育成がうまくできていない。
- 
- ・責任のある立場を任せられない。補助の職員が必要になる。会社経費が2.3倍になる。この経費の支援をいただきたい。
- 
- ・休職（欠勤）に対する代替所得の確保。
- 
- ・議員活動のための休職制度は厳しい。4年間の休職は現実的ではない。無給の休暇（休日）で対応するのが妥当ではないか。
- 
- ・病休、育児休職、介護休職はあるが、会社として休職期間中の給与等は支給していない。完全に休むとなると給与の支給は厳しい。

「その他」

①村政に対する協力や地域貢献活動等を実施されていますか。

- 
- ・現在でも村政の発展に可能な協力を行っていると考えており、今後も協力を行いたい。

- ・教育委員会の委員になった例や、部落長になることを承認している例はあるが、協力するにも限界がある。
- 
- ・できる範囲で協力している。
- 
- ・高齢者が大川村で暮らし続けられるような体制の充実に取り組みたい。
- 
- ・協力している。
- 
- ・ボランティア活動（側溝の缶拾い、ゴミ拾い）を行っている。
- 
- ・従業員は消防団員や青年団員として活動している。
- 
- ・実施している。消防団への参加。
- 
- ・常に積極的に協力することを基本とし、特に謝肉祭へは社員一丸となって参加している。
- ・BCPにおいても、村政との整合を図り、地域防災力の要として対応できるよう配慮している。
- 
- ・消防団活動など。元々公益的業務を本来業務としている。
- 
- ・事業所付近の街灯整備、周辺の道路拡幅工事、謝肉祭への参加など。
- ・可能な範囲で地域への貢献はしたい。現在、社宅を村職員が借りることができるよう提供している。
- ・理想は地元での採用ができればよいが、ひとが見つからなければ、本社等から人事異動で派遣することとなる。

②村の議員の担い手確保について、ご意見やご提案はありますか。

- 
- ・議会活動が活発になり、議員が真に地域から尊敬される自己犠牲の活動を行う様になれば、担い手は自然に生まれてくると思う。
- ・土日夜間開催を取り組むほうが、自営業のひとにも助かるのではないかと。最小限の休暇で仕事と両立できるのではないかと。役場の職員が振替休日などで工夫をすればできる。
- ・議会の簡素化（開催回数の減など）も必要ではないかと。議会自体形骸化している。工夫して地域の実情に合うやり方をすべき。
- ・兼業を前提とすれば、今の報酬額でも十分。専業であれば苦しい。
- ・議員の質の低下により、社会的な地位が低下している。議員の存在価値が下がっている。子供、若者が議員になって地域活動をしたくなるような、地域に必要な存在とみられるようにすることがまず必要ではないかと。
- 
- ・いままでの議員が全員退職しないと新しい人は入ってこないし、入っても自分の意見を十分出せない。
- ・議会にもう少し若くしっかりしたひとが出て、議会を引っ張ってもらおうほうが村のためになるのではないかと。議員報酬が少ないからできないというのであれば、検討も必要かもしれない。
- ・今の議員構成の中に30代くらいのひとが入ってもやりにくい。発言しにくい。今の議員に一度引いてもらって、新たな形になることが望ましいのではないかと。

- - ・余力があり、融通の利くひとであれば担えるのではないか。仕事を部下に任せて余力があるひと。それなりに年配のひとになるのではないか。
- - ・若いひとたちで議員になるべき人材が育ってきている。そのひとたちになってもらいたい。
    - 1、2期勉強して、専門的な知識も身につけないとなかなか難しいが、若いひとたちを育てることが大事。
  - ・今まで育ててこなかったことが問題。応援してくれる世話人が必要で、周りが押ししてくれないと、なかなか議員になろうと思わないのでは。
- - ・若いひとがなるべきだが議員のほかには仕事が必要。専業では議員報酬だけでは生活できない。冠婚葬祭などで出費もある。
- - ・議員をしながら村おこしできるひとの育成をしないといけない。
  - ・村で農業をしているひとがなってくれるのが一番いいが、若手が少ない。また、女性が議員になってもらいたい。
  - ・マスコミがあおり過ぎて、議員に手を挙げにくいのではないか。
  - ・村民の意識を高めること。このひとにこうしたことに取り組んでもらおう、こうしたことに取り組む議員をつくらう、という雰囲気が必要。議員を出す回りの人間がしっかりしないといけない。
- - ・まず議員とは何か、何をやるひとかといった勉強会が必要。
  - ・何に課題があるのか、現状を村民に知ってもらい、個人の意識改革をすること。
- - ・議員といわず村の担い手を確保するには、若者が集まる環境を作っていくことも一考ではないか。
  - ・働き口と住居が必要。社宅として借りられるところがないか。
- - ・若者に対するキメ細かな啓発活動を地道に行うぐらいしかないのでは。
  - ・抜本的な処置改善（議員報酬のみで子育て、大学まで行かせる）ができなければ、年金生活者に村政に参加していただくことが現実的（現状）ではないか。
- - ・企業として自立を目指しており、そのための新たな取組と従業員の新たな雇用には村の支援もお願いしたい。
  - ・事業を拡大し収益を上げていくことにより新たな従業員を雇うことができれば、議員活動のサポートにもつながるのではないか。

③村の将来（今後の方向性）について、企業として期待されることはありますか。

- - ・農業の振興について、継続的に協議し、計画的な支援を行ってまいりたい。
- - ・村の94%が森林であり、この森林を今後どう活かしていくか、大川村の今後の方向性を問われる。村も村有林を持っており、村と組合とが一緒になって山を育てる形が正しい方向性を見出せるひとつの方法。
  - ・村の森林資源は蓄積が豊富にあり、林業を基幹産業として見直してもらいたい。材を売る先、販売ルートは多く、好位置にある。行政としてももっと林業に力を入れた取組をしてもらいたい。

- ・偏ってしまうと行政としてはおかしなことになるが、正当な形で林業に対する投資があればと思う。

○

- ・余力があれば、新たな事業にも取り組み、人員も増やせるが、そのためには村の補助事業を受ける必要がある。
- ・社会福祉の充実、村の高齢者がいつまでも元気でいられるような福祉の村づくりに取り組むよう声を上げるような議会になってもらいたい。

○

- ・人口減を止めること

○

- ・基盤整備の支援が必要。
- ・村内に出荷拠点がほしい。

○

- ・世代交代して議会が維持できるほうが良い。

○

- ・村民総会はずでできない。議員の世代交代が必要。
- ・野生鳥獣の被害で農業が成り立たなくなったが、原因は山の上のほうまでスギ・ヒノキを植えてしまったこと。野生鳥獣が山から下りてきたため。広葉樹、実のなる木に森林構造を変えるべき。
- ・林業会社があつていい。林業で食べていくべき村。林業振興のため、森林組合から職員を教育して議員を出してもらって構わない。
- ・議員に一人、森林政策が間違っていると発言するひとが必要。
- ・林業を基幹産業とすべく振興するべき。10年後20年後を見越して山を変えるべき。目標をしっかりと立てて林業に取り組むべき。

○

- ・400人の村を守るための施策に期待すると同時に、若者の雇用の場を引き続き望む。

○

- ・村民が一致協力して、村の将来を考えるなら企業としても期待が持てる。
- ・村の核になるもの、村に来てもらえる何かを作らないといけない。遠いというイメージを消し、村外とのひとの出入りが多くならないといけない。
- ・美味しいもの（黒牛、地鶏など）を食べられる施設が必要。その施設にいろいろな機能をつけていければいい。
- ・県の支援を受けられるチャンスであり、大川村だけでも試験的、モデル的に使わせてもらうことも必要。
- ・前向きな話であれば協力する。企業と役所が一緒に取り組まないといけない。
- ・村民皆がやろうという環境、雰囲気づくりを村長に旗振りしてもらいたい。

○

- ・公共土木事業予算確保による地元建設業の経営力の底支え、活性化。それによる地域防災力、災害対応能力の保持。
- ・山岳、溪谷等の自然を今以上に情報発信（ネットの活用）。
- ・白滝の里から野地峰に登高リフト、山頂付近で冬期スキー場、白滝の里で冬期スケート場。

○

- ・新規雇用する従業員がハローワークでも見つからない状態であり、雇用確保に向けた村の支援が望まれる。



研修会 B

「施設整備の在り方」資料

# 香木村多機能型施設

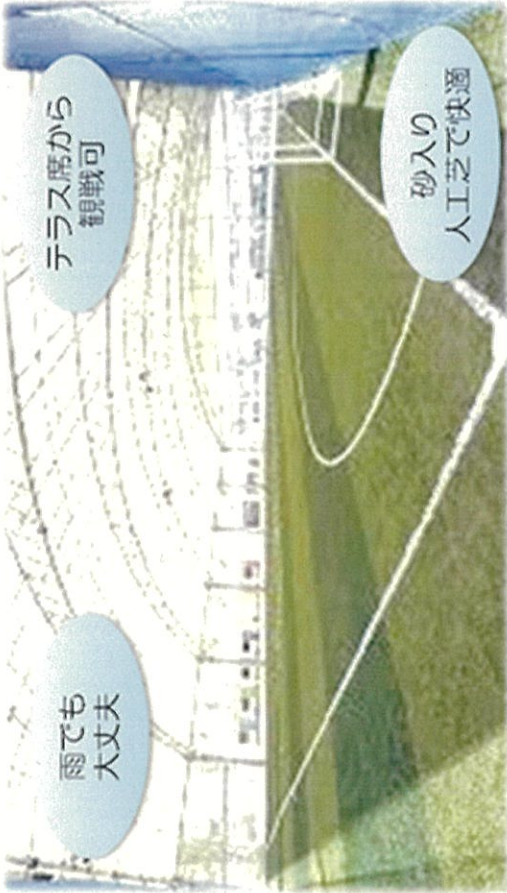


H28設計	8,599千円
H29 設計管理	3,996千円
H29建物	222,480千円
H29駐車場	43,500千円
総額	278,575千円

たかぎスポーツクラブ・社会福祉協議会ボランティアセンターが共同で運営する施設です。平成30年4月から運営を開始します。たかぎスポーツクラブは、村内外会員登録すれば利用可能です。年齢を問わずできる軽スポーツと健康福祉を融合した共有スペースを設けて、新たなコミュニケーションの場を提供します。ヨガから文化的な講座まで様々な講座を用意しています。屋外には全天候型のテニスコート・フットサルができる施設を併設し、また災害時には災害物資倉庫を備えていることから災害ボランティアセンターの機能を持たせる多機能型施設です。

## 多目的広場

屋根付きフットサル兼  
テニスコート（一面）



簡単なキッチンスペースと  
カフェテラス



## 全身鏡面&バー（手すり）&床暖房



## だれでも使える席と トレーニングマシンを常設



村内外の方年会費2,000円で会員登録が必要です。講座される方は別途参加料が必要です。

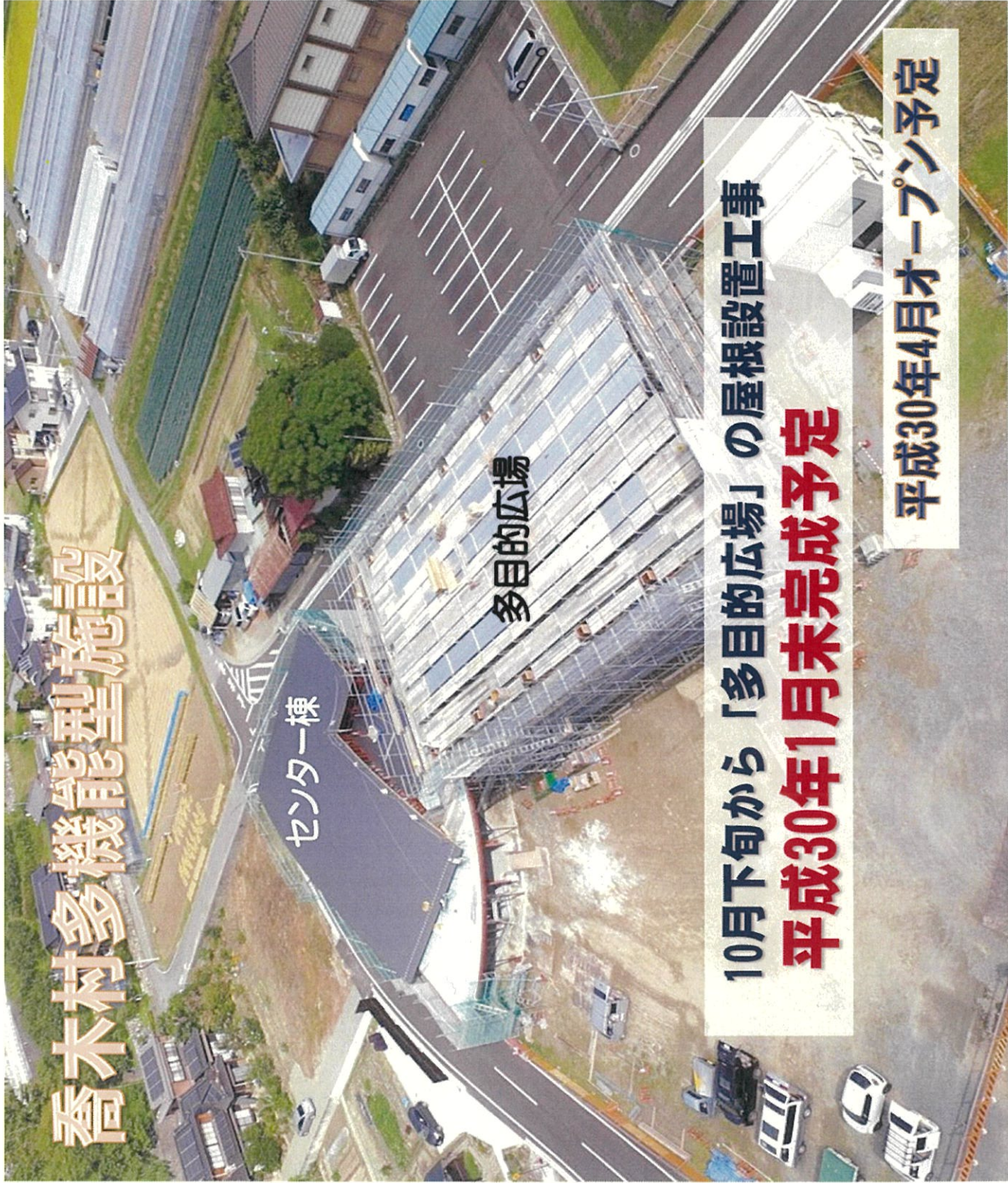
# 喬木村多機能型施設

センター棟

多目的広場

10月下旬から「多目的広場」の屋根設置工事  
**平成30年1月未 completion 予定**

平成30年4月オープン予定



## 平成 29 年度 こども学遊館事業計画

### <子育てひろば>

職員体制：こども学遊館長 1名  
子育て相談員 1～2名

目的：子育て中の家庭が安心して子どもと過ごし、交流できる場をつくる。  
子育てに関する相談にのったり、相談窓口として取り次ぐ。

対象：これから子育てをする方とそのご家族、妊娠中の方、0～3歳のお子さんと  
そのご家族

開館日：月曜日～金曜日（祝祭日は除く）

開館時間：午前9時～午後2時

利用料：無料（ただしイベント時には若干の参加費を徴収）

\*お昼の前に、遊んでいたおもちゃを片付けて、手遊びや絵本の読み聞かせを行って  
います。お昼は、お弁当を持参して食べることが出来ます。

\*月2～3回、季節のイベントや工作を予定しています。

\*今年度も、下記の教室を定期的で開催します。

★マークの教室は開放教室です。対象は、お子さんがいらっしゃる家庭の保護者の方  
（お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃん）となります。

- ・コアラの日（年12回）
- ・遊びのひろば（年12回）
- ・栄養士さん&保健師さんのママ講座（2日間）
- ・母親学級（妊娠期）（年1回）
- ・バス遠足（年2回）
- ・お誕生日会（年6回）
- ・リトミック（年24回）：たかぎスポーツクラブ事業 など

★下沢先生絵本の会（年4回）

★足つぼマッサージ（年11回）

★リユースデー（年2回）

★宮澤助産師の健康教室（年2回）

★田平助産師のお話会（年1回）

★救急法講習会（年1回）

\*臨床心理士の山口直子先生の相談日を設け、子育て期の相談に迅速に対応できる体制  
を整えます。

★山口心理士の相談日（年12回）

\*引き続き、村内ボランティアの方にご協力いただきます。

- ・たかぎボランティアまめかな：さつまいもの苗植え、畑の管理、さつまいも掘り、  
焼きいも会、クリスマス会、豆まき会
- ・手芸楽団いちご：手芸教室（保育園入園準備）（2日間）

## <児童クラブ>

職員体制：第一児童クラブ こども学遊館長  
 放課後児童支援員 2～5名  
 第二児童クラブ 放課後児童支援員 2～4名

目的：就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生へ安心安全な放課後の遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る

対象：村内に住所のある小学校1年生～6年生の児童  
 就労や介護等で保護者が昼間家庭にいない児童  
 その他、村長が認めた児童

場所：第一児童クラブ こども学遊館  
 第二児童クラブ 第二小学校敷地内専用施設

閉所日：日曜日、祝祭日、お盆（8/14～16）、年末年始（12/29～1/3）  
 引き渡し訓練の日、運動会の日

### 開所日・開所時間及び利用料

開所日	開所時間	利用料 ・通常利用料 ・延長利用料
学校登校日	通常：下校時～午後6時30分まで	日額 200円 月額 2,000円
	延長：午後6時30分～午後7時00分まで	100円
土曜日	通常：午前8時00分～午後6時30分まで	日額 300円
学校振替休日 長期休業日 (春休み、夏休み、冬休み)	通常：午前8時00分～午後6時30分まで	日額 300円 月額 3,000円
	延長：午後6時30分～午後7時00分まで	100円

※同月内に10日以上利用した場合は、月額の利用料で徴収します。

\*今年度登録者数（平成29年4月21日現在）  
 第一児童クラブ：146名（全校児童317名）  
 第二児童クラブ：38名（全校児童48名）

### <たかぎ第二子ども教室>

職員体制：子ども教室コーディネーター 1名（月・水曜日中心に）  
教育活動サポーター 1～3名

目的：安全・安心な子どもの活動拠点づくり

対象：喬木第二小学校1～6年生

場所：喬木第二児童クラブ専用施設、第二小学校体育館、グラウンド

開所日：5月～3月までの学校登校日

開所時間：5月～3月 授業終了後～午後4時30分  
11月～2月 授業終了後～午後4時15分

開校式：平成29年5月8日（月）を予定

\*遊びの広場（月1回 水曜日）講師として、たかぎスポーツクラブ等に依頼予定（年3回）

### <学遊館広場>

職員体制：こども学遊館長  
土曜教育コーディネーター 1名  
土曜教育推進員 1～4名

目的：子どもたちがスポーツや文化活動、地域との交流活動などに取り組み、  
様々な体験を積めるよう土日の居場所づくりを行う

対象：村内小学校1～6年生とその保護者

場所：こども学遊館 他

開所時間：9時～14時頃まで

# 平成 29 年度 児童クラブ事業について

## 1. 事業の概要

クラブ名	喬木第一児童クラブ
対象児童	喬木第一小学校 1～6 年生
場 所	こども学遊館
定 員	学校登校日 おおむね 40 名 土曜日等 おおむね 70 名
開所時間	学校登校日 ・通常：下校時～午後 6 時 30 分まで ・延長：午後 6 時 30 分～午後 7 時 00 分まで 土曜日 ・午前 8 時 00 分～午後 6 時 30 分まで 学校振替休日、長期休業（春休み、夏休み、冬休み） ・通常：午前 8 時 00 分～午後 6 時 30 分まで ・延長：午後 6 時 30 分～午後 7 時 00 分まで
利用料	通常利用料 ・学校登校日：日額 200 円、月額 2,000 円 ・土曜日等：日額 300 円、月額 3,000 円 延長保育料 日額 100 円
保険料	年間 800 円（年度途中の加入でも同額です）

\* 土曜日は延長保育をご利用になれません。

\* 日曜日・祝祭日・お盆(8/14～8/16)・引き渡し訓練・運動会・年末年始(12/29～1/3)はお休みになります。

\* 土曜日等とは、土曜日・学校振替休日・長期休業（春休み・夏休み・冬休み）のことをいいます。

\* 月額は 1 ヶ月間あるいは夏休み中に 10 日以上利用された場合に適用となります。

\* 傷害保険「スポーツ安全保険」に加入します。保険料 1 人 800 円

## 2. その他

・原則として保護者の方のお迎えをお願いしています。

・インフルエンザや災害等で学校が休校になった場合は、児童クラブも学校に準じて休みとなります。

(学級閉鎖・学年閉鎖の場合は、対象の学級・学年のお子さんは児童クラブをご利用になれません)

・食物アレルギーのあるお子さんへの対応は、必ず保護者との面談をして確認しますので、「児童クラブ入所申請書」にご記入をお願いします。

・特別な支援を必要とするお子さんには放課後児童デイサービスの紹介も行っています。

《事業所管》

喬木村教育委員会 子ども教育係



【平成 29 年度活動カレンダー】

日にち	内 容	備 考
4月 22 日 (土)	鳥の観察会&森 de 宝探し	協力：阿島区 @阿島里山公園
5月	お田植え&おそばを食べよう！	共催：伊久間活性化団体スリーA @伊久間農産物加工センター
6月 10 日 (土)	ガーデニング教室	協力：たかぎガーデニングクラブ @こども学遊館
7月 9 日 (日)	ツリークライミング	協力：阿島区 @阿島里山公園
7月 or 8月	社会教育委員会主催 こども学遊館お泊まり体験	協力：こども学遊館 @こども学遊館
9月上旬	喬木のいいところ再発見！（仮称）	共催：社会教育委員会、 喬木カメラクラブ @喬木村内
10月 21 日 (土)	阿島里山公園 木工教室	協力：阿島区 @阿島里山公園
11月 19日(土) 20日(日)	こども学遊館まつり (喬木村総合文化祭)	@Aコープ前
1月	もちつき大会&もち花づくり	共催：伊久間活性化団体スリーA @こども学遊館

<たかぎ土曜塾>

体 制：学習支援員 2 名、学習サポーター 3 名程度  
(うち常時 1～2 名がローテーションで学習支援を行う)

目 的：地域の教育力を生かし、地域の人材が学習支援を行う中で、ICT 機器等を活用しながら児童の基礎学力の向上及び学習習慣の定着を図る

学習内容：オンライン学習ソフト「スタディサプリ小学講座」によるドリル学習  
(国語・算数・理科・社会) 及び、学校の宿題等を持ち寄り自主学習を行う

対 象：村内小学校 4 年生～6 年生の児童

場 所：福祉センター 2 階 第三会議室

利 用 料：無料 (ただしテキスト購入の場合は別途) ※損害賠償保険には全員別途加入

開 講 日：毎週土曜日（5月中旬～）

【案①】午前コース・午後コースに分け開放教室として実施

【案②】午前から午後にまたぐ4時間程度を開放教室として実施

（後日開催予定の「喬木村学習支援事業運営委員会」にて決定します）

<たかぎ未来カレッジ（仮称）>

体 制：学習支援員3名

（1学年1教室を想定し、それぞれに1名ずつ支援員を配置）

目 的：地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支え地域創生活動を推進  
する中で、学習が遅れがちな中学生に対して、ICT機器等を活用した学習機  
会を提供することで基礎学力の底上げを図る

学習内容：無料のeラーニングソフトによるドリル学習（英語・数学）をメインとす  
るが、日々の学習課題や受験対策など、個人の必要とする内容を重点的に  
取り組む

対 象：喬木中学校1年生～3年生の生徒

（基本的には、受講希望のある生徒は全て受け入れ。その他に、補修が必要  
な生徒を学校側でピックアップし、個別に声掛けを行う）

場 所：喬木中学校 空き教室

利 用 料：無料 ※損害賠償保険には全員別途加入

開 講 日：毎週水曜日の放課後～18時頃まで（夏休み以降）

夏休み・春休みにはそれぞれ7日間程度の集中講座を開催予定

## 放課後児童クラブ入退室管理システム導入

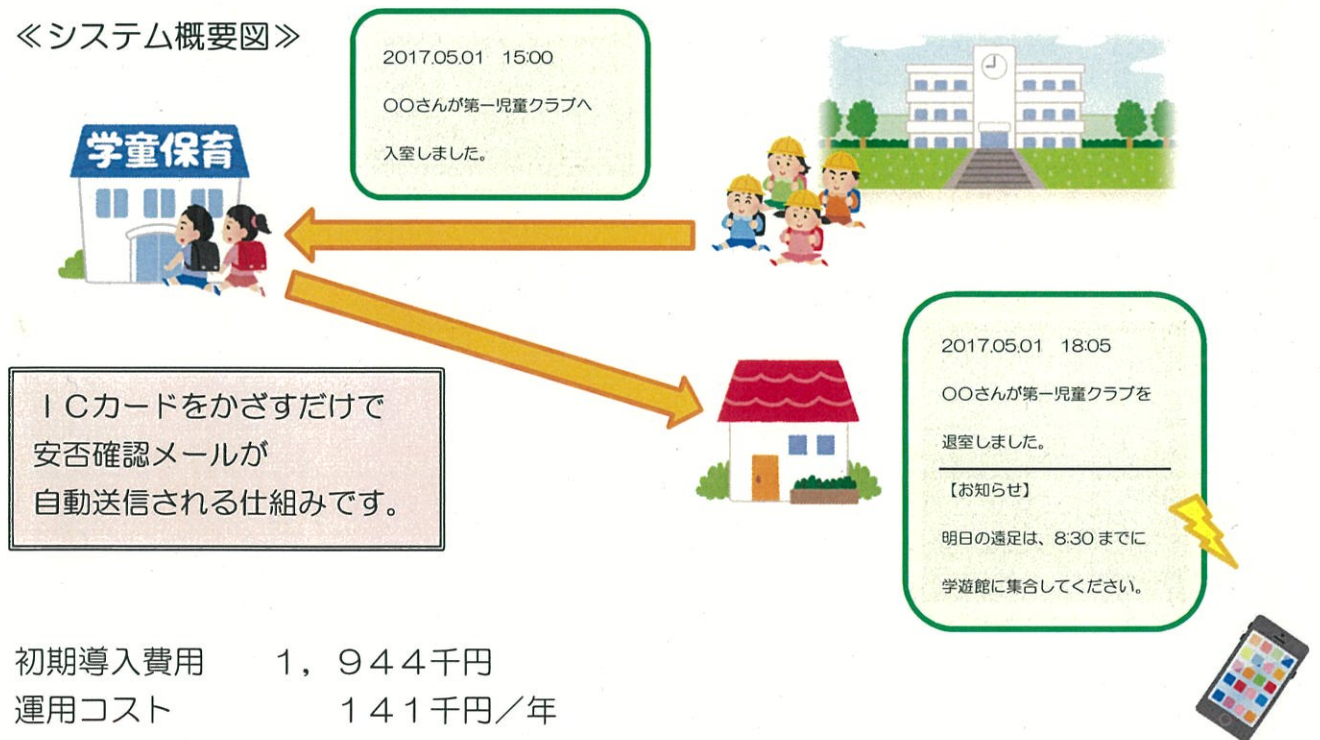
児童が入室・退室時にICカードリーダーにICカードをかざすことで、保護者の皆様に電子メールで入退室情報を送信し、安否確認を確実に行うシステムを導入。予め保護者のかたのメール登録が必要。

### 事業導入のメリット

- ① 入退室情報に加え、児童クラブからのお知らせもメール配信ができるようになりました。
- ② 児童クラブ関係の通知を段階的にメール配信に切り替えることが可能となり、紙ベースの通知を縮小することができる。
- ③ 入退出記録により利用時間の把握が可能となり、利用料算定負担が軽減

【運用開始日】平成29年5月1日（月）から

### ≪システム概要図≫



初期導入費用 1,944千円  
運用コスト 141千円/年

### ≪事業所管≫

喬木村教育委員会 子ども教育係

